

施政方針 (要旨)

市民が主役

本市を取り巻く経済情勢は、一部業種に上昇機運が見受けられるものの、全般的には大変厳しい状況にあると認識しています。製造業、観光産業、農業、畜産業、水産業などの産業振興は、本市の大きな課題です。

一方で、少子高齢社会を迎え、子育て、教育、福祉といった市民の暮らしを支えるサービスの向上も強く求められており、このほかにも、水資源の確保や都市基盤の整備、交通網の整備、基地問題など、市民の生活、福祉を守る立場から、避けて通ることのできない重要な課題が山積しています。

また、本市は、西九州自動車道の延伸などにより、県北経済圏の中心としての機能が今後ますます高まっていくものと予想され、本市経済の発展は、近隣地域からも一層の期待を寄せられるものと考えられます。併せて、経済機能だけでなく、福祉、教育、文化、医療など、さまざまな面にわたる県北地域の拠点都市としての役割を担っていかねばなりません。

このような考えのもと、私は、先の大市長選挙のローカルマニフェストにおいて市民の皆さまにお示ししましたように、新しい佐世保市を実現するべく、「明るく、豊かで、住みやすく、市民誰もが誇りを持つことのできるまちづくり」を基本理念として、「市民が主役である」という「市民第一主義」を市政運営の基調にし、元気で活力あふれる佐世保市を市民の皆さまとともに創造していきたく思います。

一、子育て支援、教育・福祉の充実

すべての子どもの心と体の健やかな成長を支援するため、子育て支援策をさらに充実させるとともに、家庭と地域における「徳」の教育力を高めるための施策に取り組んでいきます。また、食育と地産地消の観点を取り入れた市立学校の給食の在り方などについて、まずは委員会を立ち上げ、検討を開始します。さらに、市民の健康増進のため、集団健診の実施に向けた検討を進めるなど、健康診査の受診率向上を図りながら、疾病予防、介護予防などの施策を推進していきます。

二、経済の活性化

地元中小企業の経営基盤の安定・強化のため、バランスの取れた産業構造への転換、新事業創出などに対する支援に積極的に取り組むなど、中小企業や商店街が元気になるための産業振興

策を充実させていきます。

また、企業誘致にさらに積極的に取り組むため、産炭地域活性化基金の活用を念頭に、市営工業団地の整備に向けた検討を深めるとともに、九十九島など本市特有の観光資源を生かした新しい魅力ある「させほブランド」の研究など、観光産業の振興につながる施策を推進していきます。

農林水産業についても、本市の持つ豊かな自然環境とそれぞれの地域における特色と資源を生かし、食に関して多様化する市民ニーズにも配慮した、新鮮で安全安心な農林水産物の供給に努めるとともに、癒しやすさなど多面的機能を発揮する、潤いと足腰の強い活力ある農村・漁村づくりを推進する施策を展開していきます。

経済の活性化については、これらの施策を通じ、本市の持つ特性と可能性を引き出す産業の振興を図り、雇用の拡大と市民所得の向上を目指していき

ます。

三、安全安心な暮らしと豊かなまちづくり

交通事故や犯罪、災害や健康被害などさまざまな危機に対応できる環境の整備を図るとともに、「自らのまちは自らの手で守る」という地域共助の精神に基づき、市民相互の連帯意識を醸成し、協働による望ましい地域社会の形成に努めていきます。

また、快適な生活と交流を支える都市基盤の整備として、市民生活と経済活動の基盤を成す水資源の確保や交通渋滞解消対策を含めた道路の整備、自然災害を未然に防止するための河川整備や急傾斜地崩壊対策事業などを進めていきます。

港湾の整備については、市民に開かれた「賑わいと優しさあふれるみなとづくり」の早期実現を図るため、東アジア諸国に近い地理的特性を生かし、国

特集2 平成19年6月定例市議会

「市民の皆さんとともに 元気で活力ある佐世保市を」

6月定例市議会で、朝長市長は、就任後初めての施政方針を示し、行政課題の現状などを語りました。市議会へは、約70億6800万円の一般会計補正予算案や市立学校の給食の在り方などを考える検討委員会設置条例案、三役の給与を減額する条例案などが上程され、審議を経て可決されました。
会期:6月22日～7月11日



際高速航路の開設に向けた取り組みを進めるとともに、三浦・前畑地区をはじめとする港湾施設の有効活用により、人の交流と物流を促進し、活力あるみなとの再生を図っていきます。

さらに、合併四町の新市建設計画による地域間の一体化醸成や、交流促進に資する施策・事業に全力で取り組むとともに、市内の各地域においても、それぞれの地域特性を生かした振興策の展開を図ります。

四、基地問題

港の効率的な活用を図る観点から、「新返還六項目」を基地問題の最重要課題として取り組んでいきます。この実現は、港のすみ分けと表裏一体をなすものであり、一日も早く達成できるように、今後とも、国・県との連携を図りながら積極的に推進していきます。

特に、「前畑弾薬庫の移転・返還」に関しては、去る六月十五日に日米合同

五、行財政改革と職員の意識改革

社会経済情勢の変化に伴う行政経営資源（ヒト・モノ・お金等）の制約が進む中で、公共サービスへの新たな期待に対応できる行政経営を実現するために、「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画」の取り組みを着実に進めるとともに、「便利な市役所」につながる施策を展開していきます。特に、民間活力の積極的な導入を進め、人件費の抑制と健全な財政運営につなげていきます。

また、職員のやる気を引き出す環境づくりを進めるとともに、昨年の不正会計処理に対する再発防止策を徹底し、さらに外部監査制度の導入に向けた検討を行っています。



【用語解説】 産炭地域活性化基金

産炭地域の振興を図るため、国や県などの出資により、長崎県を含む全国5カ所に創設された運用型の基金。短期集中的に産炭地域の残された課題を掃拭し、一般的な地域対策への移行を確実なものとする観点から、5年間（平成19～23年度）に限って、元金（長崎県の場合45億円）を取り崩して、工業団地整備などの企業誘致事業や観光イベント・物産展開催事業などへ充当することが可能になったもの。

新返還六項目

佐世保港に混在している米軍提供施設、海上自衛隊施設、民間施設の整理統合を図るため、市が昭和46年10月にまとめた返還6項目を、平成10年9月議会の決議を得て見直したもの。①佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還②赤崎貯油所の一部（県道俵ヶ浦日野線の改良にかかる地域）の返還③旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）の返還④赤崎貯油所の一部（SSKの一時使用地区）の返還⑤立神港区第1号～第5号岸壁の返還⑥制限水域全面の返還（ただし、緩和を含む）